

株式会社 サロンジェ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間

内容 年次有給休暇取得の促進のための措置の実施

目標 平成 31 年 8 月までに年次有給休暇取得日数を一人当たり平均年間 5 日以上とする。

対策 平成 30 年 8 月 年次有給休暇取得の実態把握
平成 31 年 2 月 年次有給休暇取得の促進のための措置検討

株式会社 サロンジェ
代表取締役社長 竹間 正男